

健やか香川 21ヘルスプラン（第3次）（素案）

について提出されたご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

健康福祉総務課 健康づくり・糖尿病対策グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3273/FAX:087-806-0209

E-mail:kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp

令和5年12月5日から令和6年1月4日までの1カ月間、健やか香川21ヘルスプラン（第3次）（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、団体1団体から1件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

〈ご意見の提出者数〉

団体 1件

合計 1件

〈提出されたご意見の数〉

喫煙対策・受動喫煙対策に関すること 1件

合計 1件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
喫煙対策・受動喫煙対策について	
<p>喫煙者の寿命は、男性で8年、女性で10年短くなるというデータが発表されている。</p> <p>喫煙や受動喫煙による健康への影響をなくすための取組みをより一層進めていただきたい。</p> <p>受動喫煙の危害ゼロの施策をより一層進めていただきたい。</p>	<p>健康寿命の延伸には、喫煙への対策が重要な取組みの一つと考えています。</p> <p>県では、喫煙による健康リスクや受動喫煙対策に関する普及啓発、禁煙外来を行っている医療機関の情報提供などに取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、禁煙や望まない受動喫煙の防止に向けた取組みを推進してまいります。</p>